

令和6年4月1日

社会福祉法人大垣市社会福祉事業団行動計画

当事業団では、「男女職員の仕事と生活の調和を応援すること」を経営理念の一つとし、全職員が安心して仕事に取組め、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

1 計画期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年

2 計画内容

- ◆目標1 仕事と家庭の両立支援を推進し、子育てしながら働きやすい環境の整備に努め、職員が継続して働くことができるようにする。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和6年4月	「一般事業主行動計画」の変更、周知
各年4月	職員のニーズを把握。実施計画検討。
年1回	子ども参観日等実施、 企業内家庭教育学級実施。
各年10月	取組状況の把握。改善点の有無を委員会で検討。

- ◆目標2 育児に関する制度利用の促進。男性の育児休業等の取得率25%以上の促進に努める。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和6年4月	全職員（新規採用含む）に目標周知。
各年1月	育児休業等取得率把握。
各年7月	男性の育児休暇等の取得率を促進するための対策等を委員会で検討。
各年3月	育児・介護制度に関する研修会開催。